

生後6か月から4歳以下のお子様と保護者の方へ(初回接種)

はじめに

オミクロン株の流行下においては、感染者数の増加に伴い、小児の感染者数も増加傾向にあり、小児における重症例や死亡例の割合は低いものの、重症者数は増加傾向にあると報告されています。

乳幼児(6か月~4歳)を対象とした新型コロナワクチンについては、令和4年10月5日に薬事承認され、10月7日に開催された国の審議会にて接種の実施が了承されました。

乳幼児接種(生後6か月~4歳)には予防接種法上の努力義務が適用されていますが、

接種は強制ではなく、御本人と保護者の判断に基づいて受けていただくものです。

このお知らせや厚生労働省が発表している最新の知見をもとに、ワクチン接種の可否を御検討ください。



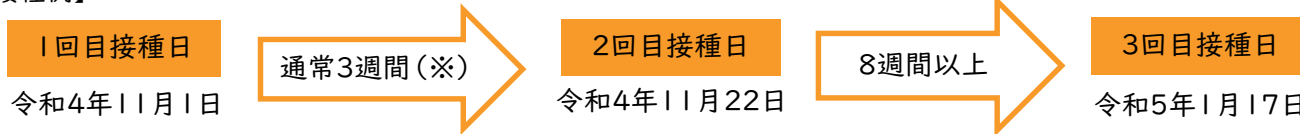
厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンQ&A」より「努力義務」

接種回数・接種間隔

生後6か月~4歳用のワクチンは**合計3回接種**して、初回接種が完了します。

1回目接種後、通常3週間あけて2回目を接種し、8週間あけて3回目接種をします。
通常の間隔を超えた場合には、なるべく速やかに接種してください。

【接種例】



※最短で19日後からの接種が可能です。

- ・現在、新型コロナワクチン接種(特例臨時接種)の実施期間が令和5年3月31日までとなっています。そのため、その間に生後6か月~4歳用のワクチン接種を希望する方は遅くとも令和5年1月15日までに1回目の接種を実施する必要があります。
- ・令和5年4月以降の接種については、国の方針が決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンの接種間隔にご注意ください。

- ①新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種は可能です。
- ②インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナワクチンと同時に接種できません。
互いに、片方のワクチンを受けてから**2週間以上間隔をあけて**接種できます。特に子どもの場合は、定期接種でワクチンを接種することもあるため、**予め計画を立てた上での予約**をお願いします。

小児接種について

■使用するワクチン

ファイザー社製の生後6か月~4歳用のワクチン

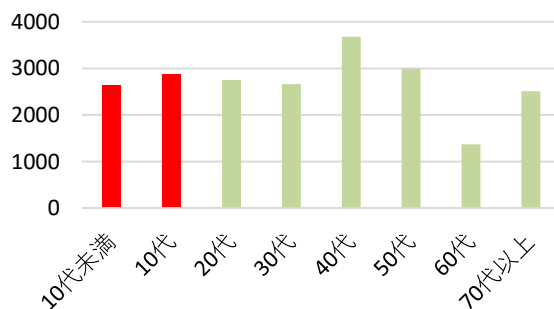
■接種対象者

生後6か月~4歳の方

※接種の際には、あらかじめかかりつけ医などに御相談をお願いします。

鎌倉市内の年代別感染状況

鎌倉市内新型コロナウイルス感染状況



鎌倉市内陽性者数

※神奈川県鎌倉保健福祉事務所からの報告件数を基に作成
(令和4年9月7日時点)

新型コロナワクチンの効果

ワクチン接種をすることで、新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。本ワクチンの3回目接種から1か月後、免疫原性が事前に規定した基準を達成したこと、オミクロン株等に対する中和抗体価の上昇が確認されたこと等から、一定の有効性が期待できるとされています。(オミクロン株流行下における3回目接種後の発症予防効果は73.2%と報告されています。)

(出典:新型コロナワクチン予防接種についての説明書(乳幼児(生後6か月~4歳)接種用))

注意事項

・お子様のワクチン接種には、保護者の方の同意と同伴が必要です

ワクチン接種を受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について御理解の上で、保護者の方の意思に基づいて接種を御判断いただきますようお願いいたします。

保護者の方の同意なく、お子様に対する接種が行われることはありません。

・ワクチンについての疑問や不安があるときはかかりつけ医などにご相談ください

お子様に基礎疾患があるときなど、ワクチンについての疑問や不安があるときは、かかりつけ医などによく御相談ください。

・初回接種完了までに5歳を迎えた場合

3回の接種の途中で5歳になった場合も、3回目までと同じ生後6か月~4歳用のワクチンを接種することになります。

・これから5歳になる方は、接種する日によって使用するワクチンが異なります。

5歳の誕生日の前々日までに1回目接種…生後6か月~4歳用ワクチン

5歳の誕生日の前日以降に1回目接種…小児(5~11歳)用のワクチン

例:生年月日が2017年12月1日の場合

①11月29日までに1回目接種…生後6か月~4歳用ワクチンの対象

②11月30日以降に1回目接種…小児(5~11歳)用ワクチンの対象

安全性について

① 生後6か月~4歳のワクチン接種について

独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)による審査報告書において、生後6か月~4歳の小児に対するファイザー社製ワクチンの接種について、臨床試験においては3回目接種後1か月までの有害事象(ワクチン接種後に起こった健康上好ましくない出来事)の割合は、実薬群とプラセボ(生理食塩水)群とで大きな差はなかったこと等が報告されており、PMDAは、臨床試験における安全性解析の結果に基づいて、安全性に重大な懸念は認められないと判断しています。

(出典:第38回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会(令和4年10月7日)資料)

② 新型コロナワクチン接種後の心筋炎・心膜炎について

国内の3回目接種後の心筋炎・心膜炎疑いの全体の報告頻度は、2回目と同様、若い方、特に男性で高かったものの、2回目よりも低い傾向となっています。また、海外でも同様の傾向が確認されています。

日本における小児(5~11歳)接種においては、製造販売業者からの報告について専門家評価を行った結果、心筋炎と評価された事例が1件、心膜炎と評価された事例が1件となっています。

(厚生科学審議会(令和4年10月7日)報告時点)

生後6か月~4歳の小児への接種に関する諸外国等の推奨状況

5歳未満の小児に対する初回接種について、米国が全ての児に対して、イスラエルがハイリスク児に対して推奨を出しており、カナダは全ての児に対して接種を認めています。その他の国では未承認・未発表です。

国・地域	認可/推奨ワクチン	6か月~4歳の小児を対象とした初回シリーズ接種に関する方針
米国	ファイザー、モデルナ	6か月から5歳未満の全ての小児に対して接種を推奨(2022年6月18日)
英国	なし	記載なし
カナダ	モデルナ	6か月から5歳未満の全ての小児は接種し得る。(2022年7月14日)
フランス	なし	記載なし
ドイツ	なし	記載なし
イスラエル	ファイザー、モデルナ	ハイリスク児※に接種を推奨。(2022年7月6日) ※慢性疾患を持つ、または免疫抑制状態の児を含む。
国際連合	なし	記載なし
EU	なし	記載なし

※主要国については、日本のように努力義務の規定は設けられていません。

(第38回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会(令和4年10月7日)資料抜粋)

(参考)これまでの副反応疑い報告について

国ではワクチンの安全性の確保のため、接種と因果関係が不明な場合も含めて、副反応を疑う事例を収集し、厚生労働省の審議会にて専門家による評価を行っています。

① 年齢別副反応報告件数(医療機関からの報告分) ※ 令和4年10月7日厚生科学審議会資料を基に作成

ファイザー社製(5~11歳用)ワクチン

	推定接種数 (回数)	副反応疑い報告	うち重篤報告	うち死亡報告
1回目	1,602,045	74	15	0
2回目	1,484,848	45	15	1

12歳以上のワクチン

	ファイザー社製ワクチン				モデルナ社製ワクチン			
	推定 接種者数 (回数)	副反応 疑い 報告数	うち 重篤 報告者数	うち 死亡 報告数	推定 接種者数 (回数)	副反応 疑い 報告数	うち 重篤 報告者数	うち 死亡 報告数
10代	15,144,679	1,313	402	8	1,711,138	560	105	1
20~30代	37,712,142	9,324	1,271	48	21,052,602	2,470	418	24
40~50代	63,280,994	10,966	1,652	112	25,335,905	1,472	316	42
60代以上	118,644,940	7,794	3,307	1,096	27,719,812	731	302	86
不明	3,191,864	30	6	1	415,197	6	0	0
合計	237,974,619	29,427	6,638	1,265	76,234,654	5,239	1,141	153

② 鎌倉市民の新型コロナウイルスワクチンの副反応疑いの報告件数

※ 年齢は接種時点または発症時の年齢

※ 神奈川県からの情報提供をもとに作成(令和4年10月24日時点)

	副反応疑い件数	64歳以下	65歳以上
男性	6(うち死亡1)	6	0
女性	27(うち重篤1・死亡2)	24	3
合計	33(うち重篤1・死亡3)	30	3



その他の副反応等の
詳細について

接種会場について

生後6か月~4歳のワクチン接種は、市内医療機関での接種が可能です。

医療機関によって、予約方法や実施日時等が異なります。

詳細は「鎌倉市新型コロナウイルスワクチン接種特設サイト」からご確認ください。



生後6か月~4歳の
ワクチン接種について

当日の持ち物・注意事項

①このお知らせが入っていた封筒の中身一式(接種券・予診票)

予診票は事前に御記入をお願いします。

②本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証等)

接種前に御自宅等で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、接種の予約先にご連絡ください。

③母子健康手帳

子どものワクチン接種では、他のワクチンとの接種間隔の確認が必要なため、接種当日は必ず母子健康手帳をお持ちください。

④新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、出来る限り最少人数でお越し下さい。

接種直後のアナフィラキシー疑いの症状について

ワクチン接種直後から、アナフィラキシー疑いの症状(※1)が現れた場合は、直ちに、医師、看護師などに伝えてください。(時には5分以内、通常30分以内に症状があらわれることがあります。)

なお、帰宅後、体調に異変がありましたら、かかりつけ医または県のコールセンター(※2)まで御相談ください。

- (※1) アナフィラキシー疑い症状例
- 皮膚のかゆみ、じんましんなど
 - 腹痛、吐き気など
 - 視覚の異常
 - 声のかすれ、息苦しさなど
 - 蒼白、意識混濁など

- (※2) 県新型コロナワクチン
副反応等相談コールセンター
24時間・無休
TEL 045-285-0719
FAX 045-900-0356

予防接種健康被害救済制度

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村に御相談ください。

ワクチン予防接種済証について

接種券の右側にある予防接種済証は接種した証明として引き続き利用できます。接種後も大切に保管するようにしてください。

接種証明書について(国内向け・海外向け)

■電子版接種証明書

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンのアプリをダウンロードして申請することができます。

■紙版接種証明書

接種時に鎌倉市に住民票がある方が対象で、申請書類は郵送で受け付けています。申請書は、市ホームページ・新型コロナウイルスワクチン接種担当(本庁舎1階窓口)で入手できます。

申請から証明書の返送まで1週間程度かかりますので、余裕をもってご申請ください。



接種証明書の詳細はこちら

コンビニでの取得が可能です!

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニなどで接種証明書(紙版)を取得できます。

詳細は市のHPをご確認ください。

※海外用の接種証明書を取得希望の方は、令和4年7月21日以降に新型コロナワクチン接種証明書アプリ、市の窓口で海外用の接種証明書を取得しており、その時と旅券番号が同じであることが必要です。

※ワクチン接種の有無で、他の方に対して差別的な扱いをすることがないようにお願いいたします。

この案内は、令和4年10月24日時点の情報を基に作成しています。ワクチンの有効性・安全性などの最新情報・最新データは厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンについて」を御覧ください。



厚生労働省
ホームページ

【お問い合わせ】

鎌倉市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
0120-238-771
受付時間9:00~17:00(土日・祝日も実施)



鎌倉市新型
コロナウイルス
ワクチン
特設サイト